



禁煙ジャーナル

■発行人 一般社団法人 タバコ問題情報センター [代表理事・渡辺文学]

No. 357

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-1-4 九段セントラルビル 203

TEL : 03-3222-6781 FAX: 03-3222-6780

《郵便振替》00120-0-159803 【印刷】遠藤印刷 1部 500円

2024年も山積のタバコ問題 問われるべきは対決姿勢 ～喫煙者減を阻む「喫煙所」～

遅ればせながら、新年のご挨拶を申し上げます。今年もよろしくお願ひ致します。さて、1月1日の能登大地震、そして2日の日航機炎上、さらに自民党派閥の多額のキックバック問題などで、大波乱の幕開けとなりました。能登の地震では多くの方々が亡くなっています、心からご冥福をお祈りするとともに、被災されて家を失った方々、大怪我をされた方々に衷心からお見舞いを申し上げる次第です。

さてタバコ問題は依然として数多くありますが、その背景には、喫煙人口を減らしたくない勢力の暗躍があるものと考えられます。こうした勢力にどう立ち向かうべきなのか、私たちの努力と模索が続いている。今回は石田雅彦氏に2024年に焦点をあてた課題と解決のヒントを探っていただきました。また、作田学、齋藤麗子、橋本洋一郎、野上浩志、平野公康、本田宏の各氏にも寄稿頂きました。厚く御礼申し上げます。(渡辺文学)

2024年 タバコ問題はどうなるか

サイエンスライター 石田 雅彦

議論が巻き起こるテーマにタバコ問題がある。2024年には、タバコに関するどのような議論が考えられるのだろうか。

公共空間、プライベート空間、経済、健康といった項目を中心にみていこう。



■新幹線などが完全禁煙化

喫煙率が下がってきたとはいえ、男性、特に中高年の喫煙率はまだ高い。厚生労働省の2022年の国民生活基礎調査によれば、40代の男性の喫煙率は34.6%、50代で32.6%、30代で29.9%となっている。

これらの男性の世代は発言力もあり、政治や行政、経済の中核をなしていてタバコに関する議論がこじれる原因にもなっている。

こうした喫煙者の間で特に話題になっているのは、2024年春から東海・山陽・九州の各新幹線が全面禁煙化することだろう。

東海道新幹線の喫煙ルームは正確にはいつなくなるのか、東海旅客鉄道株広報部東京広報室に聞いたところ、やはり2024年春という回答だった。

同広報室では、喫煙ルーム廃止に向けた準備が整い次第、詳細な日程をアナウンスするという。また、喫煙ルーム廃止後は、災害等への対応力強化を目的として、非常用飲料水を配備するそうだ。

さらに、近畿日本鉄道も、2024年3月1日から特急列車の喫煙室を全廃すると発表した。両社とも、近年の健康増進志向の高まりと喫煙率の低下などがこうした施策の理由だという。

2024年は、屋内の公共空間での禁煙化が加速しそうだ。コロナ禍の中、不十分だった飲食店(法律を遵守していない喫煙可能店や喫煙目的店など)の禁煙化も徹底する動きが出てくるだろう。

一方、喫煙者が、路上や空地、公園などの屋外でタバコを吸い、受動喫煙の害をおよぼし、吸い殻をポイ捨てするなどの迷惑行為をするといった問題が頻出している。

— * 1頁からの続き —

■分煙では解決できない問題

一部の行政は、こうした問題を解決するため、屋外の公衆喫煙所を設置することが少なくない。JT（日本たばこ産業）が無償で喫煙所を提供するケースが多いが、維持管理費や撤去費用は公費から出される。

2023年12月14日に発表された与党の税制改正大綱（令和6年度）の中に、屋外分煙施設等の整備の促進という項目がある。与党はその目的の一つとして、地方タバコ税の「継続的かつ安定的な確保の観点」と述べている。屋外分煙施設とは屋外喫煙所のことで、喫煙者を減らさないために喫煙所の設置を考えていることは明らかだ。

無償で喫煙所を設置するものの後は放りっぱなしのJT、そして喫煙者を減らさたくない与党の思惑は共通している。ようするに、喫煙者の健康や受動喫煙の害より、カネ儲けのほうが大事なのだ。

与党の税制改正大綱が明らかにしているように喫煙所を作れば喫煙者を減らさずにする。こんな環境では、禁煙に挑もうとする喫煙者の気持ちをくじけさせるだけだ。

タバコ煙の害やポイ捨てタバコの問題は、喫煙率が下がれば自ずから解決される。喫煙所の設置は、問題の先送りのみならず、問題を長引かせるだけだろう。

分煙を完全に実施するのは不可能だ。なぜなら、タバコ煙はどう防いでも出てくるものだし、タバコ煙を身にまとった喫煙者による三次喫煙の害が生じるからだ。

まだまだ高い中高年男性の喫煙率、政府やタバコ会社の姿勢などから、2024年には喫煙所問題がさらに過熱するだろう。

だが、その存在は、喫煙者が減ることを遅らせ、喫煙者の健康や受動喫煙の害を放置することになる。少なくとも、公衆の健康や生命をあづかる公的機関が手を出すものではないのは明らかだ。

■集合住宅の受動喫煙をどう防ぐ

改正健康増進法や各自治体の受動喫煙防止条例は、主に不特定多数が集まるような公的な屋内空間や飲食店などのタバコ対策のために作られている。他方、放置されているのが、プライベート空間の受動喫煙の害だ。

東京都は2018年4月1日から、子どもを受動喫煙から守る条例を施行した。この条例は、罰則のない努力義務として、家庭内でも子どもの受動喫煙を防ぐこと、子どもが同乗している自動車内での喫煙をしないことなどを定め、プライベート空間での特に子どもの受動喫煙の害の防止を目的にしている。

この条例は、保護者による自分の子どもに対する受動喫煙防止が主であり、他者のプライベート

だが、都民に対して「いかなる場所においても、子どもに受動喫煙をさせることのないよう努めなければならない」とあるように、広く解釈すれば戸建ての近隣や集合住宅の隣室の子どもにも適用できる内容になっている。

こうした隣近所や集合住宅での受動喫煙の害が次第に顕在化し、メディアなどで取り上げられ始めている。兵庫県明石市では、分譲マンションに住む住人が隣室からの受動喫煙の害に悩み、受動喫煙防止を義務づけるように管理規約を変えて話題になった。

マンションの専有部分、つまりプライベート空間での喫煙は米国ニューヨーク州の公営住宅など、海外でも議論になっており、個人の自由と他人被害の折り合いをどうつけるのかが問題だ。

だが、受動喫煙の害は、加害者と被害者がはっきりしている。

これまで被害者が泣き寝入りをしてきたが、2024年には別の動きが出てくるだろう。ペットに関する規約を入れなければならなくなつた（国土交通省、マンション標準管理規約コメント、第18条関係）のと同様、マンションの管理規約に受動喫煙防止の項目を入れる改定の動きが全国的に加速するかもしれない。

また、禁煙マンションが増えたり、大きな社会問題になれば、プライベート空間での喫煙を禁じる条例や法令ができるかもしれない。東京都の子どもを受動喫煙から守る条例の内容を拡大し、いかなる場所においても、またどんな人に対しても受動喫煙がないようにするような条例（罰則を含む）が作られる可能性はある。

■タバコ増税

前出の与党の税制改正大綱（令和6年度）によれば、タバコ製品に対し、13円相当の増税を予定しているとしているが、加熱式タバコを含む増税の時期は明らかにしておらず、税制改正の法律の附則で明らかにするとしている。おそらく、例年10月に増税されるため、2024年10月に加熱式タバコの増税が行われると予想でき、加熱式タバコも1箱600円を超える価格帯に突入するだろう。

一方、加熱式タバコのグローを製造販売しているブリティッシュ・アメリカン・タバコは昨年、タバコスティックの値下げをした。

また、フィリップ・モリスは2024年1月11日に加熱式タバコのアイコス・イルマ用の安価なタバコスティックのブランドを新たに発売した。北海道と福岡県の先行発売で感触を得た後、全国展開すると考えられる。

新型タバコは総じて紙巻きタバコより純利益が多い。各社とも加熱式タバコの増税と小売価格の値上げを見据え、安価版を先行して出することで小売価格にバッファを作り、喫煙者を取り込む戦術のようだ。

— * 3頁上段に続く —

-* 2 頁からの続き -

いずれにせよ、日本のタバコ価格は他国に比べるとまだまだ安い。1箱20本入りの標準的な紙巻きタバコの価格は、日本は600円前後だが、ドイツは約1200円、フランスは約1600円、オーストラリアは約3800円だ。

ようするに、日本でタバコにかけられる税率にはまだ伸びしろがある。タバコ税の税率は、今後の喫煙率の減少によって加熱式タバコに限らず、もっと上がる可能性は高い。

■新型タバコの健康影響

2023年末頃、加熱式タバコに対する増税を阻止するため、タバコ会社がハームリダクション理論を盾にして抵抗していた。タバコ会社によるハームリダクション理論は、加熱式タバコや電子タバコなどは紙巻きタバコに比べて有害物質が少ないので、よりマシな代替ニコチン供給法として税額も安くすべきという内容だ。

日本では電子タバコはまだ一般的ではないが、加熱式タバコに限っていっても確かに有害物質は紙巻きタバコより少ないものの、それがイコール健康への害の低減ではないことがわかっている。

また、禁煙のためにも役に立たないので、加熱式タバコがハームリダクションにならないのは明らかだ。

欧米では電子タバコによる健康被害がわかってきており、加熱式タバコによる健康への悪影響も次第に明らかになってきている。また、シーシャ（水タバコ）についても健康への害があることが広がるだろう。

タバコ製品には必ずニコチンが入っていて、なかなか禁煙できないのは依存性物質であるニコチンのせいだ。ニコチン依存では、朝起きてから夜寝るまで間歇的に長い期間、タバコを吸わざにはいられなくなる。

加熱式タバコが市場に出回り、喫煙者が増えてきたのはここ数年だ。タバコ関連疾患は、長いものでは数十年経って発症する。がん（肺がん、喉頭がん、口腔・咽頭がん、食道がん、胃がん、膀胱がん、すい臓がん、肝臓がん、子宮頸がん）、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、気管支喘息、虚血性心疾患、脳卒中、腹部大動脈瘤、2型糖尿病など枚挙に暇がない。

そう遠くない将来、加熱式タバコの喫煙者に健康への悪影響が出始め、加熱式タバコ病といった症例が目立ち始めるのかもしれない。2024年がその始めにならないためには、加熱式タバコはもちろん喫煙をなるべく早くやめることが重要だ。

【いしだ・まさひこ=読浜市立大学医学部大学院環境制御医学教室】

今年も禁煙を言い続けよう

国立がん研究センター 平野 公康



元日に能登半島で大きな地震が発生し、翌2日には羽田空港で飛行機の事故があるなど、2024年は波乱の幕開けとなった。

世界に目を広げてみても、ロシアによるウクライナ侵略で紛争が長期化する中、イスラエルとイスラム原理主義武装組織ハマスが衝突している。ニュースでは紛争で破壊された街の映像や、戦闘員だけでなく一般市民の犠牲が伝えられている。

このような状況の中で「禁煙」「タバコ問題」を取りあげたとき、「タバコなどをやっている場合か」とお叱りを頂くことも多い。せめて公衆衛生のことを考えるなら、紛争地や被災地の生活支援に役立つ内容をとか、新型コロナウイルスなどの感染症対策をしなさい、とご指導を頂戴することもある。

しかしながら、こういうご時世だから敢えてタバコ問題を訴求したい。タバコは世界で毎年800万人以上の命を奪っているのだ。ガザの人口は200万人と言われるので、その4倍が1年で亡くなっている事実に、もっと目を向けて良い。国内についても、タバコで早世する人は毎年20万人なのだから、能登半島地震が毎日起いているようなものだ。健康被害の事実を、タバコ問題や禁煙の推進に関わるコミュニティは伝える努力をしていかなければならないだろう。

東京オリンピック・パラリンピック大会を契機とした受動喫煙対策が世間の耳目を集めていたときは、タバコ問題が比較的多くニュースに取り上げられていたが、昨今ではほとんどなくなってしまった。

国民の健康づくり運動も、今年4月より新たに健康日本21(第三次)が始まられるが、残念ながら盛り上がりに欠けていると筆者は感じている。

喫煙に関する重要な目標、①20歳以上の喫煙率12%、②20歳未満の喫煙をなくす、③妊婦の喫煙をなくす、が設定されていて、令和14年度の達成を目指した国民運動がこれから開始されるのだから、達成するための取り組みの議論や制度、政策に関する提言などが、もっと活発になされても良い筈である。

戦争だから、あるいは災害だからタバコどころでないというのは職務怠慢と、自分自身に厳しく言い聞かせたい。「愛の反対は憎しみではなく無関心」とマザーテレサは言う。社会がタバコ問題に無関心になってしまわないように、タバコ問題や禁煙推進の関係者は危機感を持たなければならない。

「今こそタバコ」「今こそ禁煙」だ。
【ひらの・ともやす】

2024年のタバコ問題

日本禁煙学会理事長 作田 学

■イエローグリーンキャンペーンを



黄緑色は受動喫煙をしたくない、させたくないというあなたの気持ちを表した色です。詳しくは私が書いた以下の文章をご覧下さい。

http://www.jstc.or.jp/uploads/uploads/files/journal/gakkaisi_231228_119.pdf

当会理事の齊藤道也先生が大きな働きをされ、今年は東京都医師会の尾崎治夫会長や小池百合子都知事も加わり、活動を活発化しています。

5月31日には、東京都の諸施設が黄緑色に点灯されることでしょう。

■健康増進法の問題点：喫煙目的店など

全国的に違法な「喫煙目的店」が多いことは問題です。私が定期的に観測している新宿区の神楽坂地区でも、10人ほどを雇いながら、店では主食を提供している飲食店が数店あります。各テーブルには灰皿が置いてあり、ご丁寧にも「タバコ吸えます」と大きく店頭に書いてあるのです。何度か新宿区のしかるべき部署に通知いたしましたが調査を行ったと言うだけで、一向に改善はされていません。

フランステレビ局の神楽坂街頭でのインタビューでも、これらは信じられないと言っていました。タバコの値段の安さにも驚いていました。

この事は、また「規制に抜け穴？」全面喫煙可能な居酒屋が存在する訳、飲食店が「喫煙目的施設として通る不思議」と題して『東洋経済オンライン』8月19日号で大きく取り上げられました。

また、私達は厚生労働省にもこの問題につき要請しました。つまり、東京都などから疑義照会が行っているにもかかわらず回答が無く、制度開始前からQ&Aが更新されておらず、全国統一的な対応ができておりません。このような事が野放しにされていては、従業員と客が受動喫煙を浴びて受動喫煙症になること必定であり、健康増進法の改訂に向けて声を上げていかなければなりません。

ちなみに受動喫煙症は2023年にWHOのICD-11（国際疾病分類）に掲載され、疾患として認められました。

■火災の原因にタバコが

最近の報道では連日のように、いたましい火災が起きています。消防庁の統計によれば、例年、タバコが住宅火災原因の筆頭となっています。

とくに火災による65歳以上の高齢者の死亡は71.7%にのぼっています。

75歳では国民の1/4が認知症と考えられており、実際に認知症の患者が喫煙を続けていると、黒焦げを作ったり、ボヤを生じやすいことがNHKで放映されていました。これは患者1人のことは済みません。家が燃えて近隣住宅が類焼を起こすことがしばしばありますし、アパートも一室の火災で留まるることはむしろ希で、アパート全体が燃えてしまうことが多いのです。

認知症の患者は自ら禁煙はできないものです。この意味で、まだ自覚のある高齢になる以前に禁煙をする事が何よりも大切であります。

■喫煙所は無くしましょう

「ひどい有害物質【東京の受動喫煙】の実態とは：世田谷区の二つの医師会が【屋外喫煙所】周辺で現地調査」という石田雅彦氏のブログが出ました。

<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/724e2a2c9df2536c70545db46949e81b2293fd64>

これは喫煙所の周囲にどのくらいのPM_{2.5}が見られるかを医師会のタバコ対策委員会の先生方が最新の機器を使って調査をされたものです。

これによると喫煙所から20メートルに近づくとアメリカ環境保護局の屋外空気の質分類と注意警告では病弱な者に呼吸器症状が発生する怖れが増し、心肺疾患患者と高齢者で病状の悪化と死亡率の増加が引き起こされる状態になります。さらに10mまで近寄ると心肺疾患患者と高齢者でさらに病状が悪化し死亡率が増加、また健常人で呼吸器疾患が増加する状態になります。

そして0メートルでは心肺疾患患者と高齢者の病状悪化と死亡率増加が増加し、健常人の呼吸器疾患も著明に増加する状態になります。これはどういうタイプの喫煙所でも大同小異でしょう。

タバコ税は目的税ではありません。これはタバコ産業がわざとそう誤解するように仕向けているのです。それは高額納税者の自宅を税金で飾るようなものです。

喫煙所を税金で作るということはこれと同じ事で、馬鹿げています。喫煙所は無くすべきです。

■ハームリダクションの問題点

アメリカでは子ども達に無料の電子タバコをばらまき、多くの子どもがニコチン依存症になりました。タバコ産業はそれを繰り返そうとして、ニコチンの入っていないものを販売しています。これは子ども達に加熱式タバコのベープに慣れさせるためだと思います。次にはわずかのタバコ葉と安息香酸ニコチンを入れればできあがりです。

加熱式タバコは安全と宣伝しています。これはとんでもないウソであり、ニコチンその他の毒性

物質・発癌物質はもちろん入っており、タバコには入っていない毒性物質もあります。何よりも日本でも加熱式タバコで重症の肺疾患になった18歳と20代の若者がいました。原因は良くわからていないようですが、警鐘を鳴らさねばなりません。

Dual useに気をつけましょう。喫煙をしていた方はよくご存じですが、タバコの種類を変えて、結局は元に戻って参ります。

たとえば、紙巻きタバコは紙が良くないのだというデマを信じ、パイプタバコや葉巻にしても、2週間も過ぎないうちに、やはり紙巻きに戻ってしまいます。それと同じような事が加熱式にもあり、加熱式に変えて、何かの拍子にまた紙巻きに戻る、そして両者を吸い始めるというこの方がむしろ当然なのです。そして、両者を吸い始めると、肺疾患がより起こりやすくなるというデータがあります。

加熱式は受動喫煙を起こしにくいと言う宣伝もされています。たしかにベープはすぐに見えなくなりますが、これはステルス式に見えにくいと言うだけで測定してみるとPM_{2.5}は存在しています。

臭いもタバコほどではないですが、一種異様な臭いが周囲に立ちこめ、タバコの臭いよりもいやだと言う方もいらっしゃいます。

また、禁煙に役立つと宣伝していますが、禁煙には科学的に確立された方法(ニコチン代替療法、チャンピックス、認知行動療法など)があり、これを行うべきです。

タバコ産業は必死に宣伝や金の分配をしています。これまで尊敬されてきたタバコ問題の専門家もこれに巻き込まれており、残念でなりません。

加熱式タバコの大多数は日本一国で消費されており、多くの国では加熱式を禁止しています。

この問題について、アメリカのジャーナリストなどからもいくつかインタビューを受けました。加熱式もタバコはタバコ、Noと言いましょう。

■JTのロシア事業は撤退を

JTはロシアに3000億円以上の税金を毎年支払っており、ウクライナ政府から戦争協力国と名指しで非難をされているのはご存じだと思います。この会社は「日本」という名前が付いていますので、余計に私達はいても立ってもいられません。

国会での松沢成文氏の追問に、上川陽子外務大臣は「民間の企業で私達の手の及ぶ範囲ではない」と逃げています。

実際には、JTの株の1/3を鈴木俊一財務大臣が握っているわけで、国が指導できるはずです。

このため、外務大臣はウクライナに出かけ、申し開きをしてきましたようですが、この問題は今年も追求されるべきでしょう。

【さくた・まなぶ】

男性の喫煙にNoという女性へ

日本禁煙推進医師歯科医師連盟会長
齋藤 麗子



2024年がスタートしました。2005年にFCTC(ダバコ規制枠組条約)が世界で発効してから20年が経過しましたが、国民にFCTCを知っている人が果たしてどれほどいるのでしょうか。政府のこの条約に対する姿勢も問題ですが、我々医療従事者が周知を図り続けねばなりません。

私は2010年から女子大で健康教育の授業を受け持っています。毎年受講学生にアンケートを続けています。「ボーイフレンドがタバコを吸う人だったらどうするか」の問い合わせでは2010年前半では「嫌だ」「私の前で吸わなければ良い」との答えがありました。それ以後は「禁煙させる」「別れる」との回答も増え、最近では「吸う人とはそもそも付き合わない」という回答が目立つようになりました。

また最近は、タバコ会社のPRポスターを示し、この男女の関係をどう考えるかと尋ねています。ポスター内の女性は寄り添った男性のことが好きな様子ですが、逆に男性は女性のことをあまり大切な人とは思っていないようとの回答がほとんどとなります。

その理由は、仲良くくっついて座っている男性が火のついたタバコを女性の顔の前でくゆらせており、女性の顔に800度の火が触れてしまう状況だからです。若い女性がタバコの危険性と受動喫煙の害をしっかりと理解していれば、嫌だと示すようになれば、今後男性の喫煙率が減少することにつながることでしょう。

政府は軍備の増強に際して、軍事費の予算をねん出するため、加熱式タバコの値上げを考えているとのニュースを見ました。加熱式は従来の燃焼式タバコよりも税金が安いのです。

若い人が加熱式タバコに変えている最近の状況では、この値上げが加熱式たばこ離れに結び付くことを願います。

しかし、税収が増え、それが軍事費になることを考えると良いニュースとはなりません。日露戦争の戦費調達のためにタバコ販売を国の専売制にした歴史を繰り返すのでしょうか。

【さいとう・れいこ＝十文字学園女子大学 健康管理センター長／写真：講義中の齋藤麗子氏】

『社会実装』めざす取り組み

～現場で実践し成果を挙げる～

くまもと禁煙フォーラム理事長
橋本洋一郎



2023年のWorld Brain Dayの標語は「Leave No One Behind」(誰一人取り残さない)でした。

世界で障害のある人は13億人、原因として一番多いのが神経疾患です。

18の神経疾患の中で脳卒中が障害調整年数と死亡の最大の原因で、対障

害比は42%であり、片頭痛16%、認知症10%、髄膜炎8%、てんかん5%となっています。

* (J Neurol Sci. 2023 Aug 15;451:120720)。

2015年から始まったSDGsでも「No one will be left behind」(誰一人取り残さない)がキャッチフレーズになっています。

能動喫煙や受動喫煙は、脳卒中や認知症の原因になりますし、片頭痛患者さんでは能動喫煙で脳梗塞が9倍に増えるという報告があります。また能動喫煙や受動喫煙が片頭痛発作の引き金(誘因)にもなります。

現在、認知症600万人、軽度認知障害500万人いると推定されています。2023年は、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し「レカネマブ(レケンビ®)」が承認されました。レカネマブの適応のあるアルツハイマー病(軽度認知障害と軽度の認知症)の正確な診断と薬剤の適正使用、さらに継続・フォローアップが、我々市中病院での大きな課題となります。

■加熱式タバコの有害性

2023年9月27日に日本学術会議が、「加熱式タバコの毒性を知り、科学的根拠に基づく施策の実現を」という報告書を出しました。

加熱式タバコの主な問題点は、紙巻きタバコ同様に発がん性物質など非常に多くの有害物質を含み、紙巻きタバコより高濃度の物質は56種類、呼吸器への長期的影響、心血管への健康影響に懸念、妊娠時の使用は妊娠高血圧症・低出生体重児・子どもアレルギーなどと関連、受動喫煙による健康影響に懸念があり、低有害性に科学的根拠がないことを報告しました。

2024年度にはバレニクリン(チャンピックス®)が復活して、禁煙外来が活発になるようにと願っています。

■イエローグリーンキャンペーンを

本年も5月31日の「世界禁煙デー」に受動喫煙防止のためのイエローグリーンキャンペーンとして熊本城、済生会熊本病院、熊本大学病院等のライトアップを行えるようにと思っています。

ライトアップによる啓発効果はあるのかという疑問を呈する意見もありますが、毎年続けること、全国で一斉に行って、疾患啓発の意識を持っていくことで大きな流れになると思っています。ライトアップの意義をマスコミに報道して貰うのが、効果的です。

■実装科学とは

本年は「職場の健康増進対策支援介入 熊本プロジェクト」の社会実装の取り組みが開始されます。実装メンバーは、国立がん研究センター、全国健康保険協会(協会けんぽ)熊本支部、くまもと禁煙推進フォーラムのメンバーです。

社会実装とは、研究開発によって得られた知識・技術・製品・サービスを実社会で活用することで、実装科学(Implementation Science)というものがあることを知りました。

2000年に回復期リハビリテーション病棟の診療報酬が付き、介護保険が開始され、画期的な年になりましたが、熊本ではその5年前から脳卒中の連携を開始して、2000年には急性期・回復期・維持期(生活期)のネットワークがほぼ出来上がってきました。

全国から、熊本は素晴らしいと褒められましたが、当たり前のことをしているだけと当時思っていました。臨床の現場では、当たり前のことができていない、あるいはやるべきことがやられていない、理想だけの話になることもあるのですが、それを現場で実践し成果をあげるのが社会実装です。feasibility(実現可能性)を念頭に置いての議論が重要になっています。禁煙活動そのものは、禁煙を社会実装をするための取り組みです。

■「頭痛学会」を主催

2026年に第54回日本頭痛学会を熊本で主催することが決定しました。比較的大きな学会としては2005年の第8回日本栓子検出と治療学会、2015年の第9回日本禁煙学会学術集会以来となります。テーマは「頭痛診療の社会実装 明日へのシナリオ」としました。

私にとっての2024年は、①medical tribune 最新論文で考える日常臨床 Doctor's Eye 脳卒中(2017年10月より)、②m3 Peer Review スペシャリストの視点 脳神経内科(2023年1月より)、③m3 臨床ニュース シリーズ 片頭痛診療のコツを極める(2023年3月より)の3つの連載を継続しつつ「社会実装」というキーワードを念頭において、脳卒中、頭痛、禁煙、それに認知症も加えた1年間の活動になると思います。

2024年も、皆様にとって良き年でありますように！

【はしもと・よういちろう=済生会熊本病院 脳卒中センター特別顧問／日本禁煙学会理事】

※写真=2023年5月31日「世界禁煙デー」の日に=熊本市役所14階 ダイニングカフェ彩(バックに熊本城：ライトアップ前の写真)

2024年 四つの抱負

子どもに無煙環境を代表理事 野上 浩志

1. 近鉄特急の喫煙室が3月から廃止とのニュースが飛び込んできて、新幹線も今春には全て禁煙となります。長年の幾多の要望にもかかわらず、頑迷だった近鉄もJRも禁煙の流れを受け入れざるをえなくなったわけです。吸える場所が限りなくゼロに近づきつつある足音が少しずつ聞こえ始めてきているのでしょうか？

2. ここ大阪府の喫煙率は全国的にも高く、一方で健康寿命は短く、近隣の滋賀や奈良、京都、兵庫に後れをとっています。医療水準は高いのに、これでは余りに恥ずかしい。

第3次健康日本21が12年計画で動き始めるのに合わせ「いのち輝く大阪&健康寿命をのばすため、タバコ対策を含め連携を広げよう！」を世界禁煙デー大阪の今後のテーマに掲げ、医療機関や行政ともネットワークでのイベントを準備しつつあるところです。可能であればYGライトアップの輪に加わることもできればと思っています。

3. タバコを吸っている著名人が60歳前後までに亡くなったり臥せつたりの報道に接するたびに、社会的損失と家族・ご本人の無念さに悲しくなります。昨年末に「タバコ病による早死を無くするための報道の紹介」サイトを作りました。ご本人はリスクを重々承知・覚悟の上で吸っているつもりでしょうが、ホントは、ニコチンだけなくメンソールとか香料とか口当たりを誤魔化し、肺の奥深くまで吸わせ、禁煙離脱を困難にする訳の判らない物が何百も混ぜられ、吸っているつもりが吸わされ囚われ縛り付けられているのです。

諸外国のように、日本でも「タバコの添加物の法規制と監督機関の創設」により、重度依存に歯止めをかける法整備が不可欠で、国や国会、政党、国会議員などに情報提供と提案をしつつあるところです。これにより吸える場所を限りなく狭めるとともに、喫煙者を限りなくゼロに近づけていく上で効果をあげていくことを期待しています。

4. タバコ会社の悪だくみの一つとして「タバコハームリダクション」なるまやかしがあります。禁煙推進にかかわる一部の研究者たちがこのまやかしに乗せられ、加熱式タバコ推奨に傾きかねない論に怒りを覚えています。加えてニコチン入りの電子タバコを例外的に医薬品として流通させることが可能となる制度改変に与しかねない危惧も感じられ、ブログでこれらの批判を書いたところですが、禁煙会誌でも論文の形でまとめ論破したいと思っています。

【のがみ・ひろし=日本禁煙学会理事】

安心して暮らせる 医療・社会をめざして

医療制度研究会理事長 本田 宏

大企業の従業員に5年遅れで、今年の4月から医師にも「働き方改革」が施行される。

しかし他の職種とは異なり、医師の年間時間外労働は過労死ラインの倍となる、最長1860時間が認められることになった。なぜ医師にだけ理不尽な長時間労働が強いられるのか、それは日本の医師数がOECD加盟国平均より「13万人」も不足しているからだ。

ところがトラックやバスの運転手が「3万人」不足して物流や人の移動に支障が生じるというニュースは見聞きするものの、医師が「13万人」不足している問題を、大手メディアは報道しない。

国民のいのちを守るために？と防衛費倍増が決定される一方で、なぜ国民のいのちを守る医師不足が放置されるのか。それは1983年当時の厚生省官僚が唱えた「医療費亡國論」を錦の御旗として、医療費を削減する流れが今も続いているからだ。

医療費抑制政策の結果、日本の患者窓口負担はサラリーマンが3割、高齢者も2割へ増加され、先進国最高となっている。一方病院が受け取る医療費（診療報酬点数）は先進国最低に抑制されて医療機関の経営は火の車だ。

さらに厚労省は自作の「医師不足と赤字」を理由にして、全国で400以上の公立公的病院の再編統合を推し進めている。地元の病院がなくなる危機を訴える市民運動が全国で展開されているが、これも殆ど報道されていない。

私は20年以上医療を充実させる活動を続けてきたが、医療崩壊を食い止めるためには現実を知つてもらうしかないと、昨年新刊を出版し短編映画も完成させた。

子や孫の世代に安心して暮らせる医療と社会を残すため、拡散にご協力頂ければ幸いだ。

【ほんだ・ひろし】

「樹液を吸い取る政治 医療・社会保障充実を阻むものとの訣別へ」（あけび書房）



短編映画「公的医療はどこへ行く・
差し迫る医療崩壊」Vimeo 1000円



【2023年 タバコ問題重大ニュース】

—禁煙ジャーナル選定—

【社会編】

- ・2月1日：米環境団体がタバコフィルターのプラスチック問題で環境汚染の原因と告発。
- ・3月29日：「加熱式は禁煙に逆効果」大阪国際がんセンターが英医学誌に発表。7000人を追跡。
- ・4月14日：「脱たばこ動き広がる？」—ウエルシア販売終了へ（東京新聞 4/14）
- ・5月31日：WHOが「世界ノータバコデー」に際し、「タバコより食料を！」と提言。
- ・7月3日：「新橋でビル爆発-ガス漏れの可能性」—たばこの火が原因／（各紙 7/4）
- ・8月1日：がんによる経済的負担は1兆240億円と推計。国立がん研究センターが発表。（東京 8/2）
- ・8月7日：日本生命が「たばこを製造する企業への投融資を行わない」と発表。（朝日 8/8）
- ・10月17日：「新幹線 喫煙ルーム全廃へ」JR 3社、来春実施と発表。（各紙 10/18）

【活動編】

- ・2月19日：「嫌煙権運動45周年」に際し、懇談会開く。渡辺文学が司会・進行を務めた。
- ・2月26日：北九州国際会議場で「第32回禁煙推進医師連盟学術総会」がハイブリットで開催。
- ・4月2日：「第12回小児禁煙研究会」が名古屋駅前の「ウインクあいち」で開催。
- ・5月31日：全国各地で「イエローグリーンキャンペーン」実施。福島の齊藤道也医師の働きかけで福島県内は県庁や民間企業も加わった。
- ・9月27日：日本禁煙学会で、財務省、国交省、厚労省に申し入れ。作田理事長他4人の理事が参加。
- ・11月11日：「第17回日本禁煙学会学術総会」開く。初のオンデマンド動画配信を行った。

【論説編】（新聞記事から）

- ・「新型タバコの危険性」と題して、日本医師会が企画したシンポジウムを掲載。カラー見開きの大特集。田淵貴大、田那村雅子、望月友美子3氏の講演要旨を掲載。／（朝日 1/9）
- ・「受動喫煙防止一自室も制限」「明石の分譲マンション」（加納裕子記者）／（産経 5/25）
- ・「ベランダ喫煙でトラブル」（宮城裕也記者）／（毎日「くらしナビ」：6/16）
- ・「害が少ない証拠ないのに」加熱式たばこ それでも売れる：平野公康／（東京 6/28夕刊）
- ・「コロナ禍 タバコ対策振り返る」田淵貴さんが報告／（しんぶん赤旗 6/28）
- ・「いのち輝く万博 長寿の街で」社会部次長 加納裕子／（産経「西論」：8/16夕刊）
- ・「愛煙家・芥川 逸話でたどる」墨田で特別展開く／（読売 10/5都内版）<毎日、東京も掲載>
- ・「大阪市 万博機に全域路上禁煙」一足りるか喫煙所／（毎日 11/24夕刊）
- ・「たばこ禁止 揺れる議論」（英・NZ）／（日経 12/20）
- ・「分譲マンション 受動喫煙巡る規約改定」社会部次長 加納裕子／（産経 12/27）

【カンパ・寄付金の御礼】

昨年も、多くの方々からカンパ（寄付金）を賜りました。厚く御礼申しあげます。

2024年1月

編集長 渡辺 文学

■《個人》(50音順・敬称略)

【あ行】 安部直幸／安島弓子／明石美智子／朝日奈美子／天谷龍夫／新井治／安齋悦子／安藤仁／安藤絵美子／安藤晴美／家田重晴／井上昌子／伊藤隆／伊礼壬紀夫／飯田正剛／池田直治／和泉洋子／石寺司郎／板子文夫・まさ子／茨木茂／岩瀬光／小笠晃太郎／小野田雄介／尾崎治夫／大石永義／大竹修一／大野洋子／大渡肇／岡田歩

【か行】 加藤正明／加藤正隆／賀来俊／風間咲美／金子守年／川合厚子／川根博司／神戸敏行／木村建／岸田吉文／北田守／久保田晶子／楠山弘之／車地祐子／小嶋潔／小西一樹／小葉松洋子／小林奈保絵

【さ行】 佐藤功／佐々木恵司／齊藤道也／齊藤麗子／師玉憲治郎／篠原ひろみ／鈴木裕之／関口正俊／千本松みどり

【た行】 田村太志／田村良彦／高木重人／高木重治／高橋規好／竹内幸雄／竹下洋基／武田良子／竹中利彦／津谷隆史／柘植敬子／辻知子／辻丸卓美／寺嶋法子／照屋勉／殿岡哲雄／徳留修身

【な行】 中川孝一／中川恒夫／中久木一乗／中田みどり／仲野暢子／中村明夫／中村和彦／成見泰孝西田一／新田由規子／野田隆／野村良彦

【は行】 長谷明／羽二生格矢／萩原明／箔井利孝／花島直樹／原田正平／原田久／氷飽健一郎／平田信夫／廣田洋子／福島文一／藤原寛治／古橋脩作／細川幸一／細田貢次・雅江／本田宏

【ま行】 前山邦雄／松尾正幸／松沢成文／松村誠／松本裕二／見上進・喜美江／宮崎恭一／宮脇尚志／村松弘康／村山真知子／森亨／森田純二

【や～わ行】 矢野恒／山口紀洋／山本くるみ／山本蒔子／山本長史／山本政明／山岡雅顯／大和浩幸田和裕／吉岡和晃／和島美枝子／和田廣治

※《この他、匿名希望の方若干名》

■《企業・団体》(順不同・敬称略)

暁産業(株)（社長・荒木伸男）／受動喫煙撲滅機構（理事長・田中潤）／日本禁煙学会（理事長・作田学）／無煙世代を育てる会（代表・平間敬文）／アイケイケイ(株)（伊藤好則）／沖縄県健康づくり財団（理事長・金城忠雄）／NPO法人 未来塾（理事長・関口正俊）／中国労働衛生協会（理事長・宮田明）／タバコフリーカフェをひろげる会（見上進・見上喜美江）／タバコ問題首都圏協議会（代表・松原幹夫）／嫌煙権確立をめざす人びとの会（代表世話人・中田みどり）／日本禁煙協会

※（ご氏名・団体名等が漏れていた場合は、平にご容赦ください。次号で紹介させて頂きます）

＜メディア・ウォッチング＞

■12/4『北海道新聞』「路上喫煙減少？きょうから実験」「札幌・大通公園 簡易型施設設置」。

札幌市が実験的に屋根や扉のない喫煙所を設置した背景を取材したほか、日本禁煙学会北海道支部などが受動喫煙の増加や禁煙の妨げになるとして批判、実験中止を求めていた内容 ■12/6

『東京』[健康まっぷ]「加熱式たばこ 低有害性科学的根拠なし」。日本学術会議が発表した加熱式たばこに関する報告書をコンパクトに紹介した優良記事。「加熱式たばこの問題点」として、記事欄外での箇条書き（①ニコチン濃度が紙巻きたばこと同等かやや低い程度→ニコチン依存症を引き起こす②紙巻き同様、発がん性物質など非常に多くの有害物質を含む→一部の発がん性物質は紙巻きより少ない。だが、健康障害を起こさないという証拠はない）も分かりやすい ■12/6『産経』

「ハームリダクションの現在地」「欧州で導入リスクに応じた税差求める声」。記事リード文には

「産経新聞が取り組む『100歳時代のプロジェクト』では、健康長寿の妨げとなる『喫煙』のハームリダクション（害の低減）について考えてきた。…税の観点からハームリダクションの現在地を考える」とあるように、ハームリダクションの考えを取り込んだ税の在り方についての議論を紹介。

■12/13『読売』「加熱式たばこ増税方針」「政府紙巻と同水準に」。①閣議決定した税制改正大綱

では、たばこ税は「1本あたり3円相当」を引き上げると明記②加熱式は紙巻きより税が3割ほど低いので、引き上げ幅が大きくなる③タバコメーカー一や自民党の一部は「加熱式の方が健康被害が少ない」として負担差の維持を求めていたが、税調幹部は「害が少ないというデータがなく、税を同じにするしか理屈がつかない」と反論、といった内容。「自民党の一部」ではなく「自民党のたばこ部会所属議員」と書けばベストですが、やはり書けないようです（笑） ■12/14『神奈川新聞』「吸い殻混入再調査」「中学校給食で横浜市教委 新たな疑い、方針転換」。

2023年10月に横浜市立中学校の給食の鍋の中にたばこの吸い殻が見つかった事件をめぐり、混入たばこの銘柄を吸う喫煙者がいたかどうかについて、市教委と保健所の見解が異なることから「再調査」に至った、という内容。調理作業中の喫煙だった可能性があるのに、それには触れず「混入当日の市教委の危機管理意識の低さや、学校と生徒への情報伝達の在り方」などと“論点外し”が気になる記事 ■12/15『産経』「加熱式たばこはハームリダクション？」「多様な意見交錯、日本でも議論」。

紙巻きたばこの代替として「ハームリダクション（害の低減）」への関心が高まっている、として英・米・日本の肯定的議論を紹介する一方①紙巻きを併用する喫煙

者が含まれる可能性があり、禁煙しにくい傾向につながっていないか②加熱式たばこの健康影響については科学的根拠を積み上げていく段階③加熱式たばこが紙巻きより健康リスクが低い科学的証明をはじめ、たばこ産業から独立した機関による施策推進の要件が重要、といった意見を紹介。末尾は厚労省の見解「健康影響が解明されるまでは公衆衛生の予防原則の観点から紙巻きたばこと同様の規制が望ましい」 ■12/19『毎日』[なるほどり]「フランスで屋外禁煙拡大するって？」。喫煙者が多く、関連死も多いことから①自治体ではなく、政府による禁煙区域の拡大②たばこの値上げ③電子たばこの禁止、といった動きを紹介 ■12/20『日経』[『たばこ禁止』揺れる議論]。若い世代に喫煙の生涯禁止を英国とNZなどで試みているが①業界団体からの反発は大きく、実現のハードルは高い②成人の権利に対する不当な打撃で、闇市場でのたばこ取引を促進する③マレーシアでは司法機関が、年齢によって異なる法の適用は「不平等」としたことを受けて計画を撤回、などの動きを紹介 ■12/26『日刊ゲンダイ』。「業界の要望書提出に『たばこ税は罰金』と言い放った嫌煙知事」。秋田県のたばこ耕作組合、たばこ販売協議会などの関係者が「秋田県における喫煙対策に関する要望書」を佐竹知事に提出した、として内容紹介と言い分の“正当性”（笑）を解説 ■12/27『産経』[分譲マンション受動喫煙巡る規約改正]（加納裕子記者）。

兵庫県明石市の分譲マンションが2023年3月、受動喫煙防止を義務付けるよう管理規約を改訂したことによる好ましい影響（①建物共用部分や敷地内が禁煙②専有部分内であっても、近隣の住民に受動喫煙をさせたり臭い等による不快感をもたらしたりする喫煙の禁止並びに、それらの可能性のある喫煙の禁止、とする規約改定事例）を取材。受動喫煙トラブルに詳しい岡本光樹弁護士の見解は—①争いになった際、通常は被害者側が、煙や有害物質が自室に届いていることを示さなければならないが、この規定が受動喫煙が生じないことを逆に喫煙者側が証明しなければならなくなる「立証責任の緩和」をもたらす②行政の関与によって被害者の負担や孤立を軽減する必要がある③管理規約に違反した喫煙に対し、法律や条例などで罰則を定めるべきだ ■12/27『産経』[知っ得 News]「大阪市たばこめぐり多様な意見」「市内全域で路上喫煙禁止へ」「賛成と同時に喫煙所整備へ」。

「たばこをめぐって浮上する多様な意見」という前提で①喫煙者②喫煙者に吸わせることで潤う側の主張をよくまとめている。「たばこをめぐって」ではなく「喫煙規制をめぐって」それに抵抗する勢力の“言い分”がそもそも正当性を持っているかのように誤解させる記事と言える（笑）。【氷鉋健一郎】

飲食店・居酒屋は屋内全面禁煙を！

～「喫煙目的店」「喫煙可能店」を許すな～ 2024年 新春

<p>広島新サッカースタジアム・中央公園の敷地内完全禁煙化を実現させましょう。 広島県医師会・三次地区医師会禁煙推進委員 安藤 仁 〒728-0021 広島県三次市三次町1308-1 TEL:0824-62-0119 FAX:0824-62-5300</p>	<p>Tobacco-freeひくしま 代表 福島県医師会常任理事 いわき市医師会副会長 福島県医師会タバコ関連問題対策委員長 齊藤 道也 TEL:0246-58-4180</p>
<p>十文字学園女子大学名誉教授 健康管理センター長 齊藤 麗子 日本禁煙推進医師歯科医師連盟会長 URL http://www.nosmoke-med.org/ 事務局e-mail : nosmoke.adm@gmail.com</p>	<p>産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 教授 日本禁煙推進医師歯科医師連盟 副会長 大和 浩 nosmoke.adm@gmail.com</p>
<p>NPO法人 未来塾 理事長 関口正俊 〒247-0014 横浜市栄区公田町 514-9 TEL:045-719-0882 FAX:045-892-1200</p>	<p>道北勤医協 ながやま医院 松崎道幸 〒079-8415 旭川市永山5条11丁目2-20 TEL:0166-46-2211</p>
<p>受動喫煙ゼロを目指して！！ 秋田・たばこ問題を考える会 代表 鈴木裕之 〒010-0917 秋田市泉北 3-17-10 “一診一笑”のすずきクリニック https://www.suzukiclinic-hy.com</p>	<p>愛媛県医師会副会長 タバコフリー愛媛会長 加藤正隆 〒792-0856 愛媛県新居浜市船木甲 4322-2 かとうクリニック URL http://katoclinic.biz</p>
<p>*フェアトレード&ブックカフェ* アシリアペ 〒311-0505 茨城県常陸太田市大中町 3486-2 TEL:0294-59-3588 メール susu-kimi@nifty.com</p>	<p>社会医療法人公徳会 トータルヘルスクリニック院長 川合 厚子 山形県医師会禁煙推進委員会委員長 NPO法人山形県喫煙問題研究会副会長 https://www.y-smokefree.net/ 日本禁煙学会理事／禁煙医師連盟運営委員</p>
<p>医療法人 アンビシャス 坂の上野田村太志クリニック理事長 田村太志 〒024-0021岩手県北上市上野町4丁目2-15 TEL: 0197-65-1111/FAX: 0197-65-1113 Email:sakanoueno@tamura-clinic.ecnet.jp http://user.ginga-net.ne.jp/~tamura-clinic/</p>	<p>医療法人光潤会 平間病院理事長 無煙世代を育てる会代表 全国禁煙推進協議会会長 平間敬文 〒304-0002 下妻市江 2051 TEL:0296-43-5100b FAX:0291-43-5156</p>

好評発売中！

日本の嫌煙権運動 45年史

—「きれいな空気を吸う権利」を求めて

渡辺文学 著

ISBN978-4-7634-2101-2 C0036
四六判並製 268頁

定価：1980円（税込）

この国からタバコが消えるまで——

“1日60本”的元ヘビースモーカーが立ち上がった！
学校、職場、病院、タクシー、電車……かつて当たり前だった「灰皿」は、いかにしてなくなったのか？

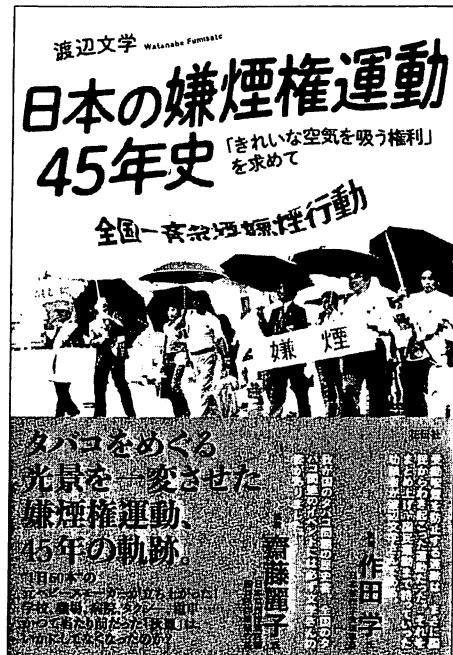
推薦・作田学氏
(日本禁煙学会理事長)

受動喫煙を防止する運動は、まさに国民からわき起こった運動だった。それをまとめ上げ、国民運動まで持つていった功績者が渡辺文学さんである。

推薦・斎藤麗子氏
(日本禁煙推進医師歯科医師連盟会長)

我が国のタバコ問題の歴史書。全国のタバコ関連のイベントには必ず文学さんの姿がありました。

タバコをめぐる光景を一変させた
嫌煙権運動、45年の軌跡。



著者プロフィール

渡辺文学（わたなべ・ふみさと）

通称、ぶんがく。1937年、旧満州ハルビン生まれ。禁煙ジャーナル編集長／日本禁煙学会理事／全国禁煙推進協議会副会長／受動喫煙撲滅機構理事／タバコ問題首都圏協議会前代表／嫌煙権確立をめざす人びとの会代表。1960年早稲田大学卒。1970年「公害問題研究会」事務局長。1977年5月6日、1日60本のヘビースモーカーから禁煙（断煙）しゼロに。20年間の喫煙歴にビリオド。1979年「嫌煙権確立をめざす人びとの会」代表。1985年「たばこ問題情報センター」設立、事務局長。1988年WHOから禁煙運動賞受賞。1989年4月『禁煙ジャーナル』創刊（現在356号、2023年12月号まで発行）。2010年7月、一般社団法人タバコ問題情報センターに改称、代表理事に。2012年10月、「禁煙ジャーナル」が医学ジャーナリスト協会から特別賞受賞。

主な著書に、『タバコの害とたたかって』（大日本図書）、『たばこ病読本』（緑風出版）、『タバコ病辞典』（監修、実践社）、『よみがえれ球音』（花伝社）ほか。

主な目次

- 第1章 「嫌煙権運動」のはじまり
- 第2章 日本初の「嫌煙権訴訟」提訴
- 第3章 全国に広がる嫌煙権運動
- 第4章 世界とつながる「タバコ問題」
- 第5章 国と国際は対策を怠っていた
- 第6章 「タバコ問題」情報収集と啓発
- 第7章 タバコと公共
- 第8章 タバコと企業
- 第9章 タバコと法

花伝社ご案内

- ◆ご注文は、最寄りの書店または花伝社まで、電話・FAX・メール・ハガキなどで直接お申し込み下さい。
(花伝社から直送の場合、送料無料)
- ◆また「花伝社オンラインショップ」からもご購入いただけます。 <https://kadensha.thebase.in>
- ◆花伝社の本の発売元は共栄書房です。

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-11 出版輸送ビル2F

電話 03-3263-3813 FAX 03-3239-8272

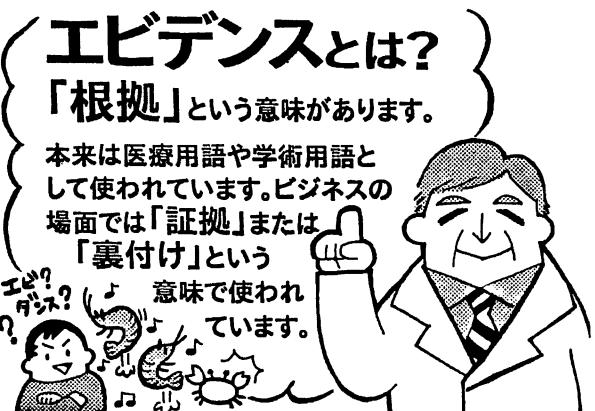
E-mail info@kadensha.net ホームページ <https://www.kadensha.net>



展望台

◆「すべての愛煙家のために」と謳う『ケムリエ』というフリーペーパー(B5・24頁)がタバコ販売店にある。株式会社センカ・コミュニケーションズ・メディア事業部発行で年間4号の季刊と推測される。この『ケムリエ24号(2023年7月27日発行)』の気になる記事を紹介したい。巻末の「協力」欄には「BATJ」とか「PMJ」などの他に「岩手県立大学」の字も見える◆愛煙家のための雑誌だから全てが気になるが「エビデンスは誰のもの? 何のために? 人間はエビデンスに基づくために生きているわけではない」と題する公共政策学者・岩手県立大学講師の杉谷和哉氏の記事は特に気になった。①喫煙に関する科学的エビデンスには触れずに「エビデンス」と「生き方」との関係で喫煙を擁護/②紙面構成上、上記のタイトルの次に発言者名と役職を大きく書き、あたかも著作文章の如く見せ/③約600字ある前書きの最後に「…という杉谷氏に話を伺った」とあり、談話を、氏名不肖の雑誌記者が聞き取った文章で、責任の所在は不明◆大多数の人が「このような文章を読む必要はない」と思うだろうが、未だにタバコ使用をしている人達の少なくない人がこの記事に引き釣り込まれるであろう巧みな仕組みであり、タバコのない社会をめざし活動する我々の参考になることも多い◆杉谷氏は「政策の企画は、…政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくもの」という内閣府のHPを紹介し「一見、至極尤もに思えるが…」「誰が認めるのか? バイアスが働かないか?」などとワザとらしい初步的疑問を呈している。そして「あるエビデンスに対してほとんど必ず別のエビデンスが登場する」と述べている。読み様によつては、タバコ使用の害のエビデンスは不十分であると思

わせる効果がありそうだ。個人の感想だから自由だが、内閣府の方針は正しく、杉谷氏にはエビデンスというものへの理解をより深めて頂くことを願う◆エビデンスを巡る闘争の例として、国立がん研究センターの「受動喫煙の健康影響(肺がんリスク)は確実」なる発表を例に挙げ「タバコ業界が別のエビデンスを持ち出さなければもっと早く規制されていたはずなのに、規制推進サイドがあきらめずにそれを通した」と述べているが(この辺りは實に巧妙な表現で) 実際にはタバコ業界は「別のエビデンス」は示していない。がんセンターの発表に対しJT社長名で出した「結論づけは困難」とのコメントに対し、がんセンターが再説明したところ、見解の相違として再反論はしなかった。長年にわたり無理なチャチャをタバコ業界が入れたため裁判所が決断できなかったのが実情である◆エビデンスで政策を決めるとき「命より大事なものを併せ考えること」に触れているが、もしも、それがタバコのように依存性のある「薬物による物」であるならば別の話であろう。国民に役立つエビデンスのない「たばこ事業法」の再考を望む。【中久木一乗】



【雑記帳】 1面リード文でも申し上げましたが、能登の大震災とその後の経過には、連日、心を痛めています。新聞各紙の投書欄でも、建設予算が大幅に増えている大阪万博について、これを中止して予算を能登の復興に回すべきという、もっともな意見が出ています。万博だけではなく、防衛費もカットして、能登復興に使うべきではないでしょうか。とにかく、住む家と水とトイレは切実な問題で、このインフラの整備にこそ万博や防衛費の予算を回すべきだと思いますが如何でしょうか◆花伝社の大澤茉実さんと何回も打ち合わせを重ねてきた『日本の嫌煙権運動45年史』が刊行されました。1978年2月18日「嫌煙権」の名づけ親、中田みどりさんから「ブンさん、今日の司会をやって…」という一言がなければ、80歳を超えてまで、この運動に関わり続けることはなかつたはずです。「吸って当然、捨てて当然」だったタバコ野放しの日本社会の変革に微力を注いでみたいきさつを、この本から読み取って頂ければ幸いです◆新幹線の東海・

佐竹知事タバコの税は罰金だ
富美里 日刊ゲンダイ泣きが入った
大阪市路上喫煙禁止する
ところが喫煙所どんどん増やす
マンションの煙害悩む人多し
コンビニで電子タバコの偽装あり
免税販売で消費税の還付請求
NISA開始JT株が人気だと
死の商人の高配当に呆れる

無煙賛歌

山陽・九州に残っていた「喫煙ルーム」が今春、撤廃されます。46年前「ひかり号にも禁煙車を!」と署名運動や裁判まで行って禁煙車両の増設を訴えてきたことを振り返り、感無量の思いです。(文)